

第9回持続可能性有識者委員会

日時：2023年12月22日（金）10時～12時

会場：ウェブ会議システムにおけるオンライン開催

■出席委員（五十音順・敬称略）

委員長：伊藤元重

委員：浅利美鈴、下田吉之、竹内純子、朝野和典、松原稔、山田美和、渡邊綱男

■議事：

1. 開会

2. 本日出席委員の確認

3. オンライン上の発言における諸注意と緊急連絡先

4. 審議・報告事項

① 大阪・関西万博の直近の準備状況について

伊藤委員長：おはようございます。伊藤でございます。今日も朝からお集まりいただきありがとうございます。ご案内のように万博もあと500日を切る状況ですので、いよいよ準備を進めていかねばならないと思います。この委員会については先日、ビッグサイトでプレゼンテーションがあり、私の方から説明させていただきました。今日はこれまでと同じ位置付けで議論をしていただきたいと思います。まずは議題の1つ目である大阪・関西万博の直近の準備状況について、事務局からご説明をお願いします。

事務局：博覧会協会の副事務総長 高科です。伊藤委員長はじめ委員の皆様には日頃より大変お世話になりありがとうございます。また何人かの委員の皆様、大変ご無沙汰しております。まずはじめに現在様々な報道がされていますが、最近の状況について簡単にご説明させていただければと思います。

まず、「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマのもとに準備をしていますが、このテーマに決まったのは、コロナやウクライナの事態が生じる前で

あり、その後環境が変わる中でこのようなテーマについて世界中の人が集まってみんなで考える貴重な場になると思っています。

次のページは、これもイメージはご案内されていると思いますが、最近またリングが随分取りざたされておりますが、リングの持つ意味としては、このリングの中に各国の海外のパビリオンが建ち、それぞれ文化も価値観も言葉も違う各国の多様性がリングの中で一つに繋がっているというメッセージを発する構想になっています。あと、会場の夢洲は、海面はかなり高いところにあり、実は会場からなかなか海が見えなかつたりしますが、リングに登ると四方が一望でき、かつ会場の中も見渡せるということで、主動線としてリングを活用したいと思っています。その上で付加的な機能として、確かに日よけや雨除けという機能もあるのかもしれませんが、リングに持つ意味としてはそのようなことを我々は考えているということです。

次のページは、ご案内のリングですが、高さ 12m から 20m で幅が 30m、主動線として大きな役割を果たしてもらいます。

その次から最新の建設の状況について、これがちょうどひと月ぐらい前の状況ですが、ご覧いただいてわかるように、リングについては基礎工事がすべてできており、全体の 4 割ぐらい上部の建設も進んでいる状況になっています。メッセ・サービス施設、タイプ B・C とありますが、これもなかなか各国、パビリオンの建設の準備が進まないという報道がなされておりますが、160 か国程度の参加が見込まれる中で、そのうちの 100 か国ぐらいについては、タイプ B・C といって、もともと協会が建物を建てる予定でしたので、そこの工事は順調に進んでいるところです。残りの 60 か国ぐらいのうち、30 か国から 35 か国についてはゼネコンが決まって今着々と準備を進めており、残りのいくつかの国がまだ苦勞されているということで、そうした国に対しては今政府と一体となってマンツーマンに近い形でサポートしながら先に進むようお手伝いをしているという状況です。

次のページは違う角度からの写真になりますが、こういった形で企業のパビリオンも基礎から徐々に順番に始まっています。我々のオフィスは咲洲庁舎にあり、上から見降ろすことができますが、日々進捗を見て実感しています。

次のページは別の角度から見た写真です。

リングは横から見るとかなり迫力があり、世界最大級の木造構造物ということで相当大きなものができ上がっています。

地下鉄を一駅延伸して夢洲駅を作りますが、海底のトンネルはすでに繋がっていてレールも敷き終わっています。ホームについてもある程度形ができあがる状況まで来ています。

ここまでの建設の準備状況ですが、目標が150か国であったのに対して現在160か国から参加表明があります。各国も順次、「こんなデザインでこんな企画を万博でやるんだ」という意気込みのもと、それぞれ工夫を凝らしたパビリオンが発表されています。例えばスイスは万博史上再軽量、軽いパビリオンを作るとしており、中国やカナダもご覧の写真の形で発表しています。サウジアラビアは次の万博が決まったこともあり、かなり気合いが入っています。

先月、参加者会議をやりまして、約150か国から500人ぐらいの方が来られて集まっていろいろ議論しました。右下に2025年4月に会いましょうというバナーを掲げて皆で映っている写真がありますが、日本ではいろいろと報道され、皆不安になりがちなところがあるわけですが、実は参加国のイニシアティブで、このようなバナーを作って皆で写真を撮ってメッセージを発していただきました。各国のコミットメントをもとに、いろんな準備をされているということです。建設が始まりだすにつれ、大阪に拠点を移し始めるため、今回手続き（ビザ、税関、日本での銀行口座開設等）の相談窓口を開設し、600件を超える相談があり、各国の準備が具体化していることを認識しました。

各国のパビリオン以外の準備状況としては、テーマ事業という、8人のプロデューサーが「いのち」にまつわるパビリオンを作っており、それを一体的に展示して大きなメッセージを出そうとしています。テーマ事業はいわば、万博の顔になる事業であって、愛知の時の冷凍マンモスであったり、70年の大阪万博の太陽の塔であったり、それに相当するプロジェクトです。

これについてもそれぞれ順次構想を発表して起工式をやっているという状況です。これは、プロデューサーの石黒さんですが、アンドロイドも参加して安全祈願祭をやる等、このようなイメージも発表されています。次のページは中島さんですが、遊び、学び、祭り、音楽や数学などを生かしながらみんなの遊び場のようなものを作るというイメージですが、これも安全祈願祭をやって順次進んでいるということです。

民間も13者、パビリオンを出されますが、それぞれ様々な構想を発表していただいています。今後の課題としては、皆さんのお話を伺ってすごく楽しい、わくわくするようなことを企画されていて、我々もそういったコンテンツを発表しながら機運を盛り上げてやっていきたいと思っているところですが、各者さん、あるいはプロデューサーの方々もそのコンテンツを隠したがる傾向にあり、サプライズでとっておきたいというのが随分あるようで、そこはそうは言ってもあまり隠されてしまうとなかなか盛り上がらないということで、どの辺のバランスでどのような発表が今後できるかということをご相談させていただいている状況にあります。

日本館もこういった形で構想が示されています。

ウーマンズパビリオンも、カルティエさんのご協力をいただいて、右上のイメージの中にあるファサードですが、これは実はドバイ万博の日本館のファサードをリユースしてそのまま持ってきて採用するということを想定して進めております。

それから、パビリオンだけではなく万博会場全体をショーケース事業にしようということで、スマートモビリティから、デジタル、バーチャルといった分野について、これもいろいろな企業の協賛をいただきながら準備を進めているところです。

スマートモビリティは、一つは会場内の移動について、EVバスの走行中給電、自動運転等を組み合わせながら運行するというところをここにある会社さんのご協力を得てやっています。移動の部分の海上アクセスについては岩谷産業さんにご協力いただいて、水素船を予定しています。こういったところから船で移動するというところを想定しています。これはよく報道されていますが、空飛ぶクルマについても上にあるような企業さんの協力を得ています。2地点間をお客様を乗せて運ぶことを目指して、関係者一丸となって準備を進めています。

グリーン万博も、これは持続可能性部が中心となってやっていますが、こういったいろいろな分野のグリーン、万博というのを実現したいということで、例えば、カーボンリサイクルファクトリーみたいなものをこういった形でご披露します。この辺りも多分色々なものの積み重ねになると思いますが、様々な形

でのグリーンビジョンを実現するための技術の実証をやっていきたいと思っています。

そうした中で、先月 11 月 30 日、500 日前ということで、前売券の販売も開始しました。東京、大阪、名古屋でもイベントがありましたが、特に東京では入場チケットの買い方等を含めたイベントをやったということです。今ここにありますように、このような形での入場券販売を始めているということになります。報道では、7500 円は高いとかなり強調されて報道されていますが、ご覧いただいで分かるように、例えば開幕券であれば 4000 円、前売では 4000 円、5000 円、6000 円で大人は買えます。あるいはお子様にいたっては最低 1000 円台でのチケット購入が可能になるということです。テーマパークですと多分子どもでも 5000 円、6000 円かかりますが、そういった意味ではできるだけ多くの子どもたちに来て欲しいという意味も込めて、こういった価格設定をしています。

それに合わせていろいろな取り組みを行い、これも一つの例ですが、各地のいろいろなサイネージを使わせていただいています。駅でも大阪梅田駅あたりは柱ごとにミヤクミヤクがいるという状況になっていますが、こういった形での展開をしています。梅田のビルや、電車、飛行機、バスなど、各社ラッピングにご協力いただいています。

広報ツールとしてこういった形でのビジュアルも今新しく用意して、「くるぞ、万博。」というのは皆さん、一般向けなもの、「かわいい子には、未来を見せよう。」というのがファミリー層向け。「そろそろ、手帳に、万博を。」というのはビジネス層向け。70 年万博を体験された方は万博に良いイメージをお持ちで、これがやはりそれなりに層があるため、そこ向けにも「やっぱり、万博だ。」というのを用意して PR を今進めているということです。

今のビジュアルも 500 日前に向けて用意したのですが、プロモーション動画というのも 500 日前に向けて作ったものがありますので、最後にそれをご覧いただければと思います。

(新プロモーション動画)

『2025 年、ついに大阪・関西万博がやってきます。テーマは「いのち輝く未来社会のデザイン」。国境を越えて世界各国から様々な個性が集まり、いろいろな未来を見て、触って体験することができる、そんな私たちの未来へのターニ

ングポイントとなるイベントです。万博の歴史は170年。日本では20年ぶり。大阪では55年ぶりの開催。会場は大阪の夢洲。今回は海で行われる初めての万博で、海と空と地の万博と呼ばれています。目玉となるのは、リング。世界最大級の木造建築物であらゆる命をつなげる象徴です。そんな会場に、世界150以上の国と地域、国際機関が一堂に集まります。世界中のグルメも楽しめます。パビリオンでは、日本を代表する8名のプロデューサーが「いのち」をテーマに展示とイベントを行います。他にも、13の民間パビリオン、日本館、自治体館、ウーマンズパビリオンなど、様々な独創的な展示が行われる予定です。空飛ぶクルマや多言語同時翻訳、最新の自動運転など、未来の技術がついに実現します。会場内では、毎日様々なイベントが行われ、水上ショーや、漫画やアニメのイベントも開催される予定です。さあ、万博はもうすぐそこ。皆様のご来場を、公式キャラクターミャクミャクと一緒にお待ちしております。万博のお得な前売りチケットが販売開始です。ぜひお買い求めください。EXPO2025、大阪・関西万博。』

引き続きまして持続可能性部長 永見から、グリーンビジョンに掲げる取り組みの準備状況について、脱炭素ワーキンググループ（以下、「WG」と記載）と、資源循環WGでのご議論、ご紹介を差し上げます。調達WGについては前回からの開催はございませんでしたので、脱炭素と資源循環のみです。

脱炭素WGでは、次回の有識者委員会にご報告するべく、排出量の推計の見直しの方針についてご議論いただきました。いろいろと今年度動きがありまして、実際に数字が取れてきているものもございます。また計画の変更や具体化によって、温室効果ガスを大ざっぱに推計していたものを精緻化することができるようになってきたという部分もございます。そうしたものを反映し、今年度再度推計値を出そうと考えております。またこの世界でTCFDやCDP等がありますが、そのような認証制度に合わせるためには第三者による排出量推計の認証・検証が必要であるというのが相場になっておりますので、その検証を今後行っていくということで方針とさせていただきました。また25年度以降のデータについても一次データの実績値からの推計ということで精緻化を行っていきたいと考えております。

資源循環WGでは一つは会場の中、運営にかかる資源の循環についてご議論いただいております。これについては新しいものというよりは、精緻化を進めてきましたということで、リユース食器、飲料容器やプラスチック対策、食品口

ス対策、食品リサイクルについて引き続きご議論をいただいております。今までの方針とは基本的に変わっておりません。

施設設備のリユースについて、新たな方向性をご議論いただきました。こちらについては、線を引いてあるところですが、25年1月公開を目標にして施設設備のマッチングプラットフォーム、民間でも誰でも参加できるようなサイトに商品をあげてそれを売買するというようなものを構築していこうと考えております。

また先行しまして、開催前ですが、先ほど高科副事務総長からご紹介させていただいたシグネチャーパビリオンと、若手建築家施設がトイレや休憩所等で20ほどございますので、そちらを建物ごと譲り受けてもいいという方がいらっしゃらないかということで公募の実施を始めていきます。時期的には早いですが、行政ですとやはり予算の確保、議会の承認などが必要になってきます。あらかじめご検討いただいている方々にはこうしたスケジュールが必要となってくるので、早めに開始する予定とさせていただいております。具体的にお話しますと、最初に今年度中ぐらいから、シグネチャーパビリオンや若手建築家施設についての公募を開始するというのをフェーズ1として始めたいと思っております。そしてフェーズ2ということで、2025年1月ごろから建材・設備機器、取り外しのきくようなファサードや窓枠等を我々のパビリオンだけでなく、民間、参加国も参加できるような形でマッチングプラットフォームを作りたいと思っております。最後に終了後に什器・備品のようなものをマッチングして、譲り渡しを可能な限りやっていきたいと考えております。

これがイメージ図ですが、フェーズ1としてシグネチャーパビリオンについては、譲り受けてもいいという方がいらっしゃらないかということで、ある程度公募していきたいと思っております。

これがフェーズ2で、窓枠やファサード、外装の飾りの大きなもの、先ほど高科副事務総長からご紹介差し上げた日本館のファサードみたいなものや、そういった感じのものを想定してウェブ上で公開をしていこうということを2025年の1月ぐらいからやっていきたいと思っております。

最後に什器・備品のようなものについて、協賛を得つつ、仕組みづくりをしてプラットフォームを作ってそこで販売をしていきたいと思っております。保管

などについても協賛いただけるというお話も頂戴しておりますので、その整理をしております。

ここは脱炭素、資源循環のWGでご議論いただいておりますが、進捗としてご報告申し上げます。自然環境について環境影響評価書に基づいた適切な事業の実施をしていく必要があるということで、グリーンビジョンで掲載しております。こちらでアセス書に基づいた事業を実施するために、NGOと共同検討、鳥類保全を中心にしていこうということで、2023年9月に開催をいたしました。NGOから具体的な非常に技術的なところも含めてご提案をいただいて、次回、1月に開催したいと思っておりますが、NGOから提案をいただいているところですので、そうした提案について議論をさせていただこうと思っております。また随時NGOと意見交換などはしているところです。

また横断的な取り組みとして、若者、子ども向けに教育関係者や学生と検討を進めていきたいと思っている事項として、今までも公式、非公式の形で議論を進めてきましたが、この3本を実現させようということで議論しているところです。会場内ツアー、webを活用した情報提供、体験型プログラムということで考えております。会場内ツアーについては、ご承知の通り未来社会ショーケース事業等いろいろございます。パビリオンの中については説明が十分なされるところと考えておりますが、パビリオンの外部の工夫であるとか未来社会ショーケース事業については、掲示板での説明はあるとは思いますが、より深く説明をするためのツアー、バックヤードツアーなども含め、今後外部の人からも意見を聞きつつ、できれば若い人にも参加をいただきつつ、検討していった実施をしていきたいと考えております。

また、webの活用ということで、バーチャル万博というものを我々用意いたします。メタバースで自分のアイコンが動き回ってパビリオンを訪問できるみたいな感じになりますが、実際にはSDGsの専門のパビリオンを我々が用意しているわけではないですが、SDGsのバーチャルの世界でパビリオンのようなものを用意してそこに情報掲載や教育資料を見られるようにする等、やっていきたいと思っております。これもできれば我々協会や専門家の方々だけでなく、広く若い人にも参加いただいて検討していきたいと思っております。また、いろいろな場所を使って学校単位で万博にご訪問いただくという話もありますので、パビリオンとの交流という話になるかもしれませんが、体験型プログラムのようなものも今後検討していきたいと思っております。

伊藤委員長：ありがとうございました。それでは2つご説明いただきましたが、ただいまの説明についてご意見或いはご質問がございましたらお願いいたします。それでは山田委員をお願いします。

山田委員：伊藤先生どうもありがとうございます。万博の最初の全体の説明が聞けて大変良かったです。委員としてもぜひ現地に足を運びたいと思いました。

その一方で、全体的な話ですが、意見というか感想になりますが、この「いのち輝く」というテーマ自体が、サステナビリティ、持続可能性というものを象徴し貫いているというところを、正直言うともっと万博全体の説明、アピールの中でしていく必要があると、一市民として感じています。今万博に対する様々な逆風がある中で、大きい意味でのSDGs、持続可能性というものをきちんとどのようにして担保して実現していくかという、まさに我々の検討会でやっていることが万博全体を支えている、横串であるというところをもっと前面に出さないと、次世代にそれからSDGsに関してみんなが取り組んでいるような中で響かないと思います。世代別に用意された4種類のキャッチフレーズ、それからプロモーションビデオを見ても、その辺りが過去の万博でも同じようなパターンのビデオを作ることが可能だったように見えるので、もう少し今の委員会でやっているということ、伊藤先生が会議でお話になられたということですが、もっと前面に出さないとおそらく万博に対する今のこの支持をもっと集めることが難しくなってしまうと思います。そのあたりはこの委員会だけでないですが、協会全体としてサステナビリティの重要性をもっと前面に出されたらいいのかなと思いました。実際永見さんが説明してくださったりユースの話や自然環境のNGOとの検討等は今までなかったことなので、そういったところをもっと前面に出していただけたらと思いました。

伊藤委員長：ありがとうございました。それでは渡邊委員をお願いします。

渡邊委員：ありがとうございます。資料9-3の10ページに今もご発言の中で触れていただいて、自然環境に関する検討状況をご説明いただきました。永見さんの説明で鳥類の保全、鳥類を中心とした生息環境の保全のためにNGOと共同検討を開始した、という説明をいただきました。事務局から説明をして意見を聞く形ではなく、ここでは共同検討と一緒に検討する、という姿勢を示していただいたことは、一歩前進ではないかと思っています。それに関連して2つお願いをしたいと思います。こういった共同検討を通じて、まさに最善の保全対策の具体的な実施につなげていくことをお願いしたいと思います。それでこそ真

の共同検討と呼べるのではないかというのが1点目です。もう一つは、夢洲において生息環境を確保、保全対策を実施していくことに加えて、この万博を契機に、大阪、大阪湾全体の自然環境を良くしていく、生態系を回復していく、そういった取り組みの動きを作っていく、万博を契機にそういった取り組みが生まれていく。それも非常に重要なことと思います。それは、事務局だけでできることではなく、様々な行政機関、市民団体、NGO、企業、或いは研究者の皆さん、いろいろな人たちが参加をして大阪湾全体の生態系回復を進めていくような議論を起こしていくことがとても大事だと思っていて、ぜひ事務局もその重要なメンバー、一員として積極的に動いてほしいということが2点目のお願いになります。

伊藤委員長：ありがとうございます。それでは浅利委員お願いします。

浅利委員：ありがとうございます。山田委員とほぼ同じ内容ではありますが、ぜひ良いタイミングで、しっかりサステナビリティ中心とした、メディア向けや関係者に向けたリリースを、ぜひ協会としても取り組んでいただけないかと思えます。私たち自身も、うちの学生さんも3ヶ月インターンで大変お世話になりました。すごく感銘を受けているものの、やはりバックに対するいろいろなご意見やお声もあって、もっとアピールしたいのというフラストレーションも逆に感じて帰ってきたように聞いております。このあとご説明があるグリーンチャレンジのタイミングでも結構ですし、何かしらのタイミングに、これをぜひしっかり打ち出していきたいというのが、今日は高科副事務総長もおられますのでぜひ要望させていただきたいと思えます。

伊藤委員長：ありがとうございました。それでは下田委員お願いします。

下田委員：ありがとうございます。3点申し上げたいと思えます。まず先日の脱炭素WGで参加者会合の中から、イギリスとインドネシアのプレゼンについて紹介をいただきましたが、このようなものを拝見しているとやはり海外のパビリオンは、かなり持続可能性や脱炭素に対して積極的な展示をされるのではと思えました。そのため、先ほどから出ている話ですが、このような情報をぜひESG等に使っていけるように情報収集をしっかりしていただきたいということと、できればそのような内容を若者や子ども向けに紹介していくということと、そのような活動のために日本にやって来られる関係者の方とぜひ小中高生の接点を、交流できるような場所づくりを考えていただければと思えました。2点目は山田委員と浅利委員がおっしゃったこととほぼ同じですが、日本で今脱炭素

の動きの中で一つ問題となっていることはやはり市民の関心が非常に低いということですが、ですからこの万博を脱炭素に向けた市民意識の醸成ということで前向きにとらえていただければと思っております。3つ目ですが、リングの意味ですが、世界最大の木造構造物ということで、これはCO2の少ない素材を使っているということだけではなく、非常に高齢化してしまった日本の人工林を再生し、CO2の吸収力を高めるという意義もございますので、そういう観点からもぜひアピールしていただきたいと思いました。

伊藤委員長：ありがとうございました。それでは松原委員お願いします。

松原委員：私からは2点ございまして、今ちょうどスライドで映っているところです。自然環境に関する検討状況ということで、これは渡邊委員からも話もありましたが、やはり昨今気候変動と生物多様性の問題は非常にリンクしてきています。私も先日、COPでドバイに行って参りました。その際に、気候変動の問題を気候変動として捉えるのではなく、広くサステナビリティという文脈で、自然資本という観点から、かなり議論された印象がありました。そういった意味では、国際社会が今目指しているサステナビリティ課題は、おそらく気候変動と自然資本の連動性だろうと思っています。今ここのスライドの中でNGOとの定期的な意見交換を実施ということで、保全という意味において、或いは自然環境を維持させていくという意味においては非常に重要なステップではあるかと思いますが、昨今金融、或いは民間の枠組の中でもTNFDという枠組が出て、依存と影響という観点から広くこれらの活動が生態系に及ぼす影響や依存に対して明らかにせよという動きが活発になってきております。したがって、このサステナビリティを大きなテーマと据えるのであれば、世界の最先端の状況についてアップデートしながら、これらの自然環境に対する取り組みの進化を進めていただければと思っております。もう一つは、若者、子ども向けの教育関係者や学生と取り組みを進める、ということで、ここは確か前回の有識者委員会の場でも、ESGということでお話をいただいたかと思っています。「いのち輝く未来社会」という大きなテーマの中で、次世代を担う若者たちへのしっかりとした浸透策においては、非常に重要な取り組みだと理解していますが、残念ながらまだ関西圏を中心に小中高については普及しているというような状況で、これらを全国に広げていく必要はあると思っています。ぜひ関東圏も含めた取り組みの広がりを今後とも進めていただければと思っております。

伊藤委員長：ありがとうございます。それでは竹内委員お願いします。

竹内委員：ご説明いただいてありがとうございました。報道等で見ただけですと全容がよくとらえられていなかったところもあったので今日整理してご説明をいただきかなり安心したという部分もございます。私からも2点申し上げたいと思います。1点目が松原委員からもございましたが、私も先日 COP28 に行きまして、まさにジェンダーや少数民族、気候変動という問題が、これまでもそういったソーシャルイシューとの関連の中で考えなければならない、それがSDGsというものの考え方であると打ち出されてはいましたが、今まで以上により強くなっていたという印象を持って帰って参りました。いろいろなサイドイベントのパネルなどでも、例えば UAE のパビリオンで行われていたような水問題のサイドイベントでも、女性だけでパネルが構成されて、ジェンダー問題を含めて考えるという機会がより広く提供されるようになってきていると思った次第です。そういった中で、先ほど高科さんからご説明を頂戴しましたが、ジェンダーの問題等にも目配りがされたパビリオン構成にもなっているところは、これも理解が広がるといいなと思いつつながら、コンテンツはきちんと対応しているのだから、その辺が国民等に理解をもっとされるとより万博に対する歓迎が増えていくのではないかと思います。もう1点が、政府を挙げて今 GX に取り組んでます。カーボンニュートラル、脱炭素の重要性を訴求することも重要ですが、長年気候変動問題に対して国内外で危機感が高まっているにもかかわらず、生活者らに落とし込んでみるとなかなか変わらないのかという、やはりコスト負担であり我慢を強いるものだという意識があると思います。GX という形でこれを経済成長の契機にするという考え方に今政府挙げて取り組んで、ここに投資も20兆円政府が先んじてするということで、経済成長をしていくと打ち出しているところもお伝えをいただく、カーボンニュートラル等の言葉は出てきますが、GX という言葉があまり見受けられないところは残念であるという気もいたしますので、その辺のリンクがあるとありがたいと思いました。最後は先ほど下田委員もおっしゃったかと思いますが、参加のために来場して下さった海外の方と日本の若い世代との接点があるということ。物を見て驚くこと等の体験よりは直接的な人と人との繋がりで得られることの方が多いいと思いますので、その点の仕掛けをお願いできればありがたいと思いました。

伊藤委員長：ありがとうございました。それでは朝野委員お願いします。

朝野委員：ありがとうございます。随分しっかりと進んでいることを拝聴いたしまして安心しております。一方で、かなりせば詰まってきたというのも大阪におりまして感じております。そういう意味で言いますと、今から SDGs 等々、「いのち輝く未来社会」のデザインということで非常に大きなテーマを掲げておりますので、これから非常に急いでやらなければならないというときに、今日も問題になりますけども人権等も含めて安全であること、そして安全衛生を重視しながら EXPO の開催を迎えていただきたいというのが私のお願いです。その点も着実に安全に進めていただければと思っております。

伊藤委員長：ありがとうございます。他に何か追加でご発言ありますでしょうか。皆さん今日ご説明を聞いて安心したと。委員の方が安心したとおっしゃることですから、逆に言うとそれだけまだ十分な情報が発信されていないのかもしれないので、国民の理解を広めるということ等も含め、SDGs という視点からの発信を高めていただきたいと思います。事務局の方から何かありますか。

事務局：ご意見ありがとうございます。持続可能性、脱炭素、SDGs はしっかりわかりやすく発信すべきとおっしゃる通りだと思います。今後いろいろ工夫しながらやりたいと思います。実際今回の万博は SDGs にしても目標達成の 5 年前の状況をストックテイクしてその時どうするかをみんなで考えようという設定もしている中で、例えば各国のパビリオンにおいては SDGs の 17 の目標のどれを意識して作るかということも登録していただく等したいと思っておりますし、テーマウィークについても、例えば 9 月の中旬には脱炭素や気候変動をテーマとしたテーマウィークがあり、10 月の頭にはポスト SDGs をテーマとしたテーマウィークを開催するというところでいろいろな方を巻き込んで、さらにはどなたかのコメントにもありましたが、学生さんや子どもたちも何らかの形で参加していただきながら、みんなでしっかり考える場を作っていきたいと思っております。そういったものをどうこれからわかりやすく発信するか、なかなか難しくもある部分について、皆さんにわかりやすく発信することは我々も工夫が要ると思っておりますので、そういった点についてはまた委員の先生方のいろいろなアドバイスもいただければと思います。最後ありました安全に、とのことで、おっしゃる通りしっかりそこは留意しながら進めていきたいと思っております。

事務局：各論について補足をさせていただきます。渡邊委員からご指摘ありました湾全体の取り組みは NGO や市民団体からご提案をいただければと思っております。

す。事務局だけですとなかなか動けないところもあり、ぜひいろいろと一緒にやっていけるものを探していきたいと思っております。

何人かの方々から教育関係の方にご指摘いただきました。教育プログラム、体験型プログラムは、来ていただいている外国人の方と SDGs 課題について議論をするようなものが中心になっていくと思っております。また、今検討している中では奈良教育大学の ESD を頑張っていらっしゃる及川先生に中心になっていただいて、学校の先生の意見もお聞きしつつやっております。ウェブでワークショップを開催しつつやっております、宮崎や東京等の先生方にもご参加いただきつつやっております。特にウェブの辺りは、実際来られない生徒もいるので、そういった生徒、児童も対象にできるようなものを作りたいということで意見をいただいておりますので、そういったところにも配慮してやっていきたいと思っております。

一方で、修学旅行ということで関東からも大分ご検討いただいているというお話を聞いております。そうしたところにもいろいろアプローチできるところはやっていきたいと思っております。中身を考える上では松原委員ご指摘の自然、気候との連動や人権も含めたサステナビリティ全体を考えていかねばならないところと思っております。気候変動は気候変動、資源循環は資源循環でテーマ設定したプログラムも考えたいとは思っておりますが、一つは包括的に全部繋がっているということですので。ESD や SDGs もそうです。17 個に分けるけれども全部繋がっているということが一つ重要なポイントだと思いますので、そこはしっかり抑えていきたいと思っております。いただいたご意見を参考にやっていきたいと思っております。

② 持続可能な大阪・関西万博全体の指標について

伊藤委員長：次の 2 つ目の議題に移りたいと思っております。2 つ目の議題は持続可能な大阪・関西万博全体の指標についてです。それでは事務局からご説明をお願いします。

事務局：持続可能性部企画課 仲秋より持続可能な大阪・関西万博全体の指標について、資料 9-4 に基づいてご説明します。

こちら代表的指標の設定の考え方、ということで昨年来この有識者委員会においてご議論いただいている考え方を再掲しています。持続可能性の行動計画に掲げています万博全体の代表的指標については、以下の①②③④の考え方で設

定をしています。1つ目として「持続可能な大阪・関西万博開催に向けた方針」。昨年の4月に公表したのですが、こちらで5つのP（People, Planet, Prosperity, Peace, Partnership）という5つの目指すべき方向を示しています。それとあわせ、ESMS、ISOの認証をいただくことを目指して構築運用しています。ESMSにおいて、協会の各部署において個別の目標を作成しています。3つ目としまして、各部署の目標をベースに大目標であります5つのPとの関連を見つつ、代表的指標を作成していき、4つ目としましてこれら指標目標に基づいてPDCAを回すということにしております。

こちら、行動計画第1版、本年4月に公表しておりますが、こちらに記載しております代表的指標ということで、再掲ですがインクルーシブな万博運営、カーボンニュートラル実現に関するもの、サーキュラーエコノミーに関する指標、地域産業への活性化寄与に関する指標、一人一人が繋がるコミュニティ形成に関する指標と、5つの方向性を掲げております。こちらの検討状況について本日まで説明を差し上げます。

先ほど申しあげました5つの代表的指標の検討状況としまして、インクルーシブな万博運営については、万博史上初の人権デュー・ディリジェンス、人権DDについては、後段人権に関する部分でご説明を改めて差し上げますが、人権DDを実施するとともに、ユニバーサルデザインやバリアフリーに関する関連法令に基づく目標、指標を参考に万博に利用可能な指標を選定する方向で検討をしています。カーボンニュートラル実現に関する指標については、先ほど永見よりご説明差しあげましたWGでご検討いただいております温室効果ガス、GHGの排出量推計、削減方策の精査を含めて次回の脱炭素WGで新たなご検討を頂戴するという考えでおります。サーキュラーエコノミーに関する指標については、こちらでも行動計画の第1版に記載している廃棄物排出量の推計や分別の方策を精査しますとともに、排出の削減方策とそれに基づくごみの排出量の削減量を検討して、次回の資源循環WGでご議論をいただきたいということで進めております。地域産業への活性化寄与に関する指標については、中小企業の参画について、例えば協賛者やライセンス商品の製造販売事業者（サブライセンシー企業）さんのうち、中小企業の数を経指標化することを検討しています。

一人一人が繋がるコミュニティ形成に関する指標ということで、現在「TEAM EXPO 2025」プログラムというものを事務局の方で実施しておりま

す。「多様な人たちがチームを組み」ということで、万博に向けて、もしくは万博後も含めて、いろいろな SDGs 達成に資する取り組みを、共創チャレンジでご登録いただくという形で、参加型のプログラムを実施しています。取り組み状況としまして、ライフサイエンスや自然環境といったもので、11月30日現在で1479件の共創チャレンジをご登録いただいております。あわせて、「TEAM EXPO 2025」プログラムの共創パートナーおよび共創チャレンジへ登録いただいた皆様によるインタラクティブな、双方向な情報発信や参加者の交流を実施するというので、交流の中から新たな共創を促進していくような「TEAM EXPO 2025 MEETING」も3回開催しております。3回目は12月20日、21日で開催しまして、約1400名の方にご参加をいただいております。こういった状況を踏まえ、指標としましては参加者の中から約3000組を募集して、万博会場において、成果を発表、展示していただくということで、来場者もしくは出展者同士などと多くの方と対話、交流をしていただくことで、未来社会の実現に向けた新たな競争チャレンジや、新たな共創を生み出すことを目指していくというものを指標に掲げていく方向で今検討を進めておるところです。

伊藤委員長：ありがとうございました。ただいまの説明についてご意見ご質問ございましたらご発言お願いしたいと思います。それでは山田委員お願いします。

山田委員：ご説明どうもありがとうございます。コミュニティ形成に関する指標、TEAM EXPO の登録者数が増えているようで本当に喜ばしいことだと思います。一方、他の指標、今後検討予定とされているところは、どのようなスケジュール感で検討されているのかを教えてください。

事務局：遅れておまして本当は今回出そうと思いましたが、次回、極力出したいと思っています。

山田委員：わかりました。ありがとうございます。

伊藤委員長：それでは渡邊委員お願いします。

渡邊委員：ありがとうございます。さきほどの気候変動、カーボンニュートラルという議論の中で、自然資本との関係性、重要性が高まってきたというお話がありました。自然環境の方では今ネイチャーポジティブということで、カーボンニュートラルですがネイチャーはポジティブということで、悪化を止めて流れを逆転して回復の軌道に乗せるということでネイチャーポジティブが重要なテ

一マとなっています。日本の中でも経団連の会長が代表をしている2030年生物多様性枠組実現日本会議があります。この会議でネイチャーポジティブ宣言を出し、しかも全国の様々なセクターにそれぞれのネイチャーポジティブ宣言を出しましょうという呼びかけをこの秋に出したところで、非常に重要なテーマになってきています。そのような自然環境関係の指標についても、代表的指標なり個別指標なり位置付けはいろいろあると思いますが、しっかり考えていって欲しいというお願いです。その中で先ほどの生息環境の保全についての共同検討を開始したという話がありました。自然の取り組み、保全対策と指標はセットだと思います。具体的な保全対策がいかにか効果を産んでいるかを、指標を設け測っていき保全対策の中身を見直していくということで、保全対策の指標はセットになって、そういった指標についても共同検討の中で議論をしてよりよい指標を設定していくと良いのではないかと思います。

伊藤委員長：ありがとうございます。指標については、次回出てくるわけですね。

事務局：はい。先ほどご紹介したものについては、バリアフリーやインクルーシブと地域産業については、次回出すべく作業中です。渡邊委員のご指摘については自然のところはカーボンニュートラルや資源循環等いろいろ検討していますが、なかなか難しいと思っているのが正直なところです。カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーについて、ごみや温室効果ガスを会場の中で直接出すという点をどうしていくかという問題になるので目標が立てやすいところではありましたが、自然については会場で今建設をしているところで、貴重な鳥類を中心とした動植物がいるのでそれを保全しなければならないというところで、それが保全されたかどうかは数字も見てしっかり判断することが必要とは思っておりますので、そうした指標はしっかり確認できるようにしていきたいと思っております。ただこちらに掲げたものは代表的というところで、持続可能性について万博で活動していくにあたっての全体を代表するような指標として取り上げていきたいというところなので、保全策を代表的指標にするかどうかはまた検討させていただければと思います。その辺も含め渡邊委員にご指導いただければと思っております。

渡邊委員：ぜひ、今後、意味のある指標の設定に向けてご相談をしていければと思います。よろしくお願いいたします。

③ 人権に関する取り組みについて

伊藤委員長：3つ目の議題、人権に関する取り組みについてです。まず事務局からご説明をお願いいたします。

事務局：持続可能性部の椎名と申します。人権に関する取り組みについて、資料 9-5 に基づきましてお話しします。3つパートがございます。まず、なぜこうした取り組みが必要なのかという点についてご説明を申し上げます。

人権に関する取り組みの必要性ということで、直近行われました東京オリパラ大会は、国連「ビジネスと人権の指導原則」に準拠した初のオリンピック・パラリンピック大会として開催されました。世界では、欧州を中心にここ1、2年、「ビジネスと人権の指導原則」に沿った取組が加速しております。後程ご説明する人権のデュー・ディリジェンスが義務化するという動きも出てきております。日本国内におきましては2020年に政府による行動計画が策定され基本的な考え方が示されました。また、昨年2022年、経産省より「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」が公表されました。こうしたものを受けまして民間企業では、万博にご協賛いただく企業におきましても、こここのところ急速に人権方針、人権デュー・ディリジェンスを実施する、或いは情報開示を進めるという動きが広がってきております。

博覧会協会は「持続可能な大阪・関西万博開催にむけた方針」を昨年掲げております。その中に、目指すべき方向性として、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿った運営を行うと明記しております。そうした観点から、人権方針をしっかりと策定し、人権デュー・ディリジェンスを実施し、万博に関わる人々の人権を尊重し、人権侵害を防止することが重要であるという認識です。今回お話する取組については、人権分野をご専門とされる先生方、有識者委員会の松原委員、山田委員に大変ご助言をいただき、さらに調達WGの高橋委員、富田委員、専門家の皆様からご助言を賜り、本日の資料をまとめている点をご報告させていただきます。委員の方には大変お世話になりました。

人権の側面から見た大阪・関西万博の持続可能性の取り組みを図で示しています。大元になる万博の基本理念に沿って立てられた「持続可能な大阪・関西万博開催にむけた方針」に沿って「人権方針」を位置付けまして、すでに策定している持続可能性に配慮した調達コード、コンプライアンス規程や倫理規定、ユニバーサルガイドラインなどの各種規程ガイドラインの上位概念として、こ

ちらを掲げたいと考えております。そして最終的に持続可能な大阪・関西万博の開催を実現し、SDGs+beyond に貢献したいと考えています。

その方針案について中身をご説明します。人権方針の案、その概要について8つの項目について立て付けを考えております。「前文 人権の尊重」のパートでは、なぜこのような取り組みが必要なのかという意味や実施の主体、責任の所在、適用範囲及び尊重している国際規範等について記載しています。3の項目で人権デュー・ディリジェンスを実施していくという決意表明。そしてそれに付随する形でステークホルダーの皆様との対話や参加者やサプライヤーとの共有を明記しまして、6番目に「救済」という形で、関係者の皆様から苦情等が寄せられた場合に適切に対応するための枠組み、グリーンバンスメカニズムというようなものもありますが、こういったものをきちんと設けるということ。そして負の影響への対応と救済について記載しております。枠組を支える教育・研修について、そして外部の皆様にしかりと透明性のある形で開示していくという項目で作っています。

資料9-6、少し長いですが今回の人権方針の案について読み上げて参ります。

(資料9-6「公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 人権方針(案)」参照)

以上が人権方針の案です。

続きまして、大阪・関西万博における人権デュー・ディリジェンス実施の方向性と「人権への負の影響」の特定にむけて、というパートをご説明します。国連の「ビジネスと人権の指導原則」によりますと、デュー・ディリジェンスとはいわゆるPDCAを回す取り組みとも言えます。今ご説明しました人権方針に基づきまして、まずは左上の人権への負の影響(リスク)の特定を行うことが出発点だと思います。これは万博の開催に際して、ヒューマンライツを持つ方、特に脆弱な立場に置かれがちな方が、マイナスのインパクトを受けることがないように、負の影響をこうむる可能性はどのような場面に潜んでいるのか等を洗い出すところから始めることと認識しております。それらを踏まえつつ、負の影響の予防軽減に努める仕組や対策の実施、その仕組や対策がしっかりとできているかの評価、そしてそれら一連のプロセスを外部にしかりと開示していく、そういったPDCAを回していくことが大事だと認識しています。

本日は、まず（1）の「人権への負の影響（リスク）の特定」が未実施というところで、ここからまず議論を賜りたいと考えております。こちらは、一般的に負の影響が指摘される事例です。これらが万博会場で起きる、或いは万博の開催前に起きるということではないですが、例えば事務局には今700人ほどの職員がいろいろな分野で働いておりますし、障がい者や、昨今ニュース等にも取り上げられるLGBTQの方々への配慮も大切になってきております。またこれから本格化する会場建設においては、その中で働く労働者の中には外国人の方も含まれると心得ております。すでにサプライヤーの皆様には、調達コードへの遵守をお願いしてきておりますが、直接雇用をされる職員、幹部或いはこれから募集が始まるボランティアの皆様、或いは地域住民の皆様、メディアの皆様、会場に直接ご来場されるお客様など、我々としてもスコープを広げ、この万博に携わる皆様一人一人の人権を尊重し負の影響が起きていないか、確認して参りたいと考えております。

ご参考までに東京オリパラ大会時に組織委員会が公表している人権影響と相談窓口です。特に左側の円で囲われたところは、真ん中に人権のテーマとあり、特徴は、大会の開催前、日常時が濃いブルー部分、薄いブルーが大会期間中という時間軸でくくっているということと、位相は異なりますが、左上が調達サプライチェーンとなっており、3つの局面で人権マップを作成されたと同っております。

そこで大阪・関西万博における人権への「負の影響」ということで、これは一つのたたき台ですが、今お示ししました東京大会などを参考としながら、万博における負の影響がこういったところで起きるのかというものを表で整理しました。まず、東京大会と同じように、会期前、日常業務、職場としており、対象者（ライツホルダー：人権の権利を有している人）は主に協会職員や万博に関係する方々で、こういった皆さんで起きそうな人権課題が右側の主な人権課題というところに示してあります。例えば、労働環境、それから先ほども委員からご意見がありました安全衛生あるいは長時間労働がないかどうか、差別が行われていないかどうか、このようなことを人権課題の例として挙げました。さらに真ん中の期間中、博覧会会場の中でいくつかの事例を挙げておりますが、例えば真ん中辺りに会場周辺の住民がございますが、ここに腐敗・贈収賄を入れておりますのは、仮に職員による贈収賄問題が発生した場合に、国費が投入されている万博ですので、納税者は公共の福祉が侵害される恐れがあるので、そのような観点で腐敗・贈収賄の防止を掲げております。なおこちらに掲

げております人権課題については、事前に有識者の委員からのご助言もいただきながら、こちらで案として掲げております。そして先ほどの事例ですと位相が違うと申しました調達サプライチェーン、ここでは調達行動というところではいくつかの課題を挙げておりますが、さらに報道・広告ということでマーケティングを含む報道・広告等でこんなことが起きうるということも掲げております。以上が人権への「負の影響」の案です。

このスライドにおきましては今整理したライツホルダーごとに人権侵害を抑止する方策とともに、もし仮に何か人権侵害が発生した場合に、通報を受け付ける窓口を整理しています。例えば、一番上の協会職員のところについては、先月協会職員に対して外部の講師を招いてビジネスと人権に関するセミナーを実施しました。さらに来年にかけてもこうしたセミナーやeラーニング等の教育啓発を行っていく予定です。サプライヤーや参加者、出展者の皆様には、すでにご承知の通り調達コードの周知や遵守というものを求めています。そして今後設置される通報受付窓口において苦情処理対応を行う予定です。さらには地域住民の皆様や自然環境を守る NGO の皆様とも対話等を通じてご要望等伺って適切な対応策を講じて参る所存です。

最後に、今後のスケジュールやアクションについてご説明いたします。本日は人権方針の事務局案という形でお示ししました。また、人権デュー・ディリジェンスの最初のステップである負の影響特定に向けて、考え方をお示ししました。次回、第10回の有識者委員会におきましてこちらの案を固めさせていただき、外部にも公表する段取りを進めていきたいと考えております。また同時に人権デュー・ディリジェンスをやるにあたりまして、人権のWGを設置し、その中でまたご議論いただき、こちらでも外部に公表していくことを考えております。年に3-4回程の開催予定で今検討中です。座長はじめとするメンバーについては追って事務局案をお諮りしたいと考えております。

伊藤委員長：ありがとうございました。それではただいまのご説明についてご意見或いはご質問をいただきたいと思っております。まず松原委員と山田委員が資料の取りまとめに当たりまして、事務局に対してご助言をいただいたということで最初に松原委員それから山田委員からご返答をいただきたいと思っております。

松原委員：今ご説明いただきました通り、人権にかかる取り組みの方向性についてこの議論をしたところでは、今回全体のところでお示ししますと、5ページ目のところで、基本理念があり、持続可能な大阪・関西万博開催に向けた方針があ

り、そのもとで人権方針があるという形で全体的な枠組みの中に人権方針がどのような形で生かされていくのか、或いは方針として根づかせていくのか、こういったところを全体的な取り組みの中で、人権というものの立ち位置と今後の方向性について今日のご報告しているというところです。この方針を立てるだけではなく、先ほどの指導原則の話は、尊重義務、保護義務、救済義務という大きな枠組があらうかと思っています。今回その中で尊重義務を中心とした枠組をご説明いただきましたが、当然ですが救済義務等の様々なライツホルダーに対する対応が今後求められると思います。単に方針が掲げられていることが重要ではなく、これがしっかりと根づくような枠組にしていくこと、PDCAということでお話いただきましたが、人権の範囲性、重要性から始まり、人権問題をなくすが前提とするのではなく、人権問題があるということを前提として、それらがいかにPDCAという枠組として問題を解決していくか、ここに非常に重要な役割があると思っています。人権そのものが、日本的に言うところのわっとしたものから、人権そのものの問題っていうのはやはり人類が皆、勝ち取ってきた権利であるというところをしっかりと私たちが腹落ちをして活動していく。こういった意味で全体的な枠組みが位置付けられているということをお初にご報告をしまして、山田委員にバトンを譲りたいと思います。

山田委員：ありがとうございます。今まさに松原さんがおっしゃったようになぜ人権を尊重していくことが重要かということをお話されたわけですが、残念ながらこのスライドに関してはがっかり感です。ここで示されているのはこういうことで必要だということではなく、つまり、人権に関する取り組みの必要性ではなく、これは他が何をやってきたかということで、外濠があることを示したいのだと思いますが、実際この万博をやるには環境もそうですが、多くの労働者が動き多くの人を巻き込み、万博を行うことが社会や環境に対するインパクトという良い意味でも悪い意味でも非常に大きな経済活動です。ましてや「いのち輝く未来社会」というテーマを掲げているわけですから、そこでその負のインパクトを起こすようなことがあってはやっぱりならないわけです。なので、この万博自体の影響力の大きさを自覚した上で、だからこそ我々はその人権尊重の責任があるという人権に関する取り組みの必要性ですよね。このスライドをどう後で外に出されるのか、中で使えるのかわからないですが、本当に大事な、なぜ万博で人権に関する取り組みが必要なのかというところがこのスライドには出ていないので、このスライドが出されたのは私のがっかりしました。今私が申し上げたように、この万博自体の世界を含む社会に対する影響力の大

きさをきちんと自覚した上での人権に対する取り組みというように説明をしていただけたらと思いました。

伊藤委員長：ありがとうございました。それではほかの委員がご発言あればお願いします。何かございますか。朝野さんお願いします。

朝野委員：ありがとうございます。人権についてご説明ありがとうございました。これ先ほどもオリンピックの時のご説明にもありましたけども、やはり会期前が非常に重要ではないかと思います。現在大阪におりまして会期前の労働等が非常に安全に行われるかどうかがありますので、この前文を読みますと会期中、会期後という具体的なところは書いてありますが、前文の中にやはり会期前も一言入れておく必要があるのではないかと思います。もちろんすべての万博に関わる一人一人といえば会期前からですが、具体的にやはり会期前という文言も入れておいたほうがいいのではないかというのが一つです。もう一つは、いわゆる、例えば私たち安全衛生や労働安全という時には必ず何か不都合がないかどうかを常に監視するシステムがありますが、先ほどからご説明いただいているところによりますと、どうも通報システム等々の受動的なシステムで人権を守っていこうということではないかと思いますので、何か能動的なシステム、それを所掌するような部署というものはあるのでしょうか。

伊藤委員長：事務局の方でこれに対して何かありますか。

事務局：ご質問ありがとうございます。まず会期前ということについてもう少し触れた方がいいということは、もう1回意識して改訂して参りたいと思います。能動的に監視していくということについては、例えば調達コードでは遵守しているいろいろと宣言していただくことをした後に、こちらの方で必要に応じてモニタリングしていくことを明記してあると認識しております。他の形での監視についてはこれからまた検討して参りたいという状態です。

事務局：山田委員のご指摘についても前文や方針の本文に反映させているつもりではありましたが、資料の出し方や今ご覧いただいている資料が世の中に方針の一部として出て行くか、本文以外に補足で説明するような機会があれば、ご指摘踏まえてこの紙は修正していきたいと思います。この紙自体は、また次回、修正してご提出いたします。

伊藤委員長：他に何かご意見ありますでしょうか。人権についてはまた次回、さらにいろいろ加えてご議論いただきたいと思いますので、その時点でまたいろいろコメ

ントいただければと思います。今日のお話で全体を通して何かさらに追加的なコメントがございましたらいただきたいと思いますが、ございますか。よろしいですか。それでは本日の議論は以上とさせていただきたいと思います。人権に関する取り組み、万博全体の指標については、本日のご意見も踏まえまして事務局で検討を進めていただきたいと考えております。また本日ご発言いただけなかった点や新たなご提案についてもしございましたら後程事務局までメールでご連絡いただければと思います。では最後に事務局から連絡をお願いいたします。

事務局：伊藤委員長、委員の皆様本当にありがとうございました。本日の議論は議事録として公表する予定です。事務局で内容をまとめ、委員の皆様にもメールでお知らせいたします。ご多忙と存じますが、議事録のご確認をよろしくお願いいたします。

また、次回の第10回持続可能性有識者委員会については、2024年の2月から3月の間に開催し、人権方針案、EXPO2025 グリーンビジョン（2024年度版）案、及び、本日ご議論いただいた全体指標を含む持続可能な大阪・関西万博開催にむけた行動計画第2版案、についてご議論をいただければと考えております。改めて事務局から日程の調整をご相談差し上げますので、併せてよろしくお願いいたします。

以上